

議案第 23 号

小松島市火災予防条例の一部を改正する条例について

小松島市火災予防条例（昭和 37 年小松島市条例第 10 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 28 年 3 月 4 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市火災予防条例の一部を改正する条例

小松島市火災予防条例（昭和37年小松島市条例第10号）の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3(第3条関係)

種類			離隔距離(cm)					備考
			入力	上方	側方	前方	後方	
炉	開放炉	使用温度が— 800℃以上 のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が— 300℃以上 800℃未満 のもの	—	150	150	200	150	
		使用温度が— 300℃未満 のもの	—	100	100	100	100	
	開放炉 以外	使用温度が— 800℃以上 のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が— 300℃以上 800℃未満 のもの	—	150	100	200	100	
		使用温度が—	—	100	50	100	50	

					300℃未満 のもの						
ふ ろ が ま	気 体 燃 料	不 燃 以 外	半 密 閉 式	浴室 内設 置	外がまでバ ーナー取り 出し口のな いもの	21kW以下 [ふ ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は42kW以下]	—	15 注	15	15	注：浴槽との離 隔距離は0cmと するが、合成樹 脂浴槽(ポリプ ロピレン浴槽 等)の場合は2cm とする。
					内がま	21kW以下 [ふ ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は42kW以下]	—	—	60	—	
				浴室 外設 置	外がまでバ ーナー取り 出し口のな いもの	21kW以下 [ふ ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は当該バーナ ーが70kW以 下であつて、か つ、ふろ用バー ナーが21kW 以下]	—	15	15	15	
					外がまでバ ーナー取り 出し口のあ るもの	21kW以下 [ふ ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は当該バーナ	—	15	60	15	

			一が70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]				
		内がま	21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]	—	15	60	—
		密閉式	21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]	—	2 注	2	2
		屋外用	21kW以下 [ふろ用以外のバ	60	15	15	15

				一ナーをもつ ものにあつて は当該バーナ ーが70kW以 下であつて、か つ、ふろ用バー ナーが21kW 以下]				
不 燃	半 密 閉 式	浴室 内設 置	外がまでバ	21kW以下 [ふ	—	4.5	—	4.5
			一ナー取り 出し口のな いもの	ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は42kW以下]		注		
		内がま	21kW以下 [ふ	—	—	—	—	
		浴室 外設 置	外がまでバ	21kW以下 [ふ	—	4.5	—	4.5
			一ナー取り 出し口のな いもの	ろ用以外のバ ーナーをもつ ものにあつて は当該バーナ ーが70kW以 下であつて、か つ、ふろ用バー ナーが21kW				

		以下]					
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつもの] であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]	—	4.5	—	4.5
		内がま	21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつもの] であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]	—	—	—	—
	密閉式		21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつもの] であつて、かつ、ふろ用バーナーが70kW以下]	—	2注	—	2

					下であって、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]						
					屋外用 21kW以下 [ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下]	30	4.5	—	4.5		
	液	不燃	以外		39kW以下	60	15	15	15		
	体	不燃			39kW以下	50	5	—	5		
	燃										
	料										
					上記に分類されないもの	—	60	15	60	15	
温	気	不	半	バ	強制対流型	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15cmとする。 注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。
風	体	燃	密	一							
暖	燃	以	閉	ナ							
房	料	外	式	一							
機		・	・	が							
		不	密	隠							
		燃	閉	ぺ							
		式	い								

液 体 燃 料	不 燃 外 式	半 密 閉 対 流 型	強 制	温風を前方向 に吹き出すも の	26kW以下	100	15	150	15		
			強 制	温風を全周方 向に吹き出す もの	26kWを超え 70kW以下	100	15	100	15 注1		
		密 閉 式	強 制	給排気型	26kW以下	50	10	100	10		
				給排気型	26kW以下	60	10	100	10		
	不 燃 外 式	半 密 閉 対 流 型	強 制	強 制	温風を前方向 に吹き出すも の	70kW以下	80	5	—	5	
				強 制	温風を全周方 向に吹き出す もの	26kW以下	80	150	—	150	
		密 閉 式	強 制	強 制	強 制	強 制	26kW以下	50	5	—	5
				給排気型	26kW以下	50	5	—	5		
	上記に分類されないもの					—	100	60	60	60 注2	
	厨 房 設 備	気 体 燃 料	不 燃 外 式	開 放 式	組込式こん ろ・グリル付 こんろ・グリ ドル付こん ろ, キャビネ ット型こん ろ・グリル付	14kW以下	100	15 注	15	15	注：機器本体上 方の側方又は後 方の離隔距離を 示す。

			こんろ・グリ ドル付こんろ					
			据置型レンジ	21kW以下	100	15 注	15	15 注
	不 燃	開放 式	組込式こん ろ・グリル付 こんろ・グリ ドル付こん ろ, キャビネ ット型こん ろ・グリル付 こんろ・グリ ドル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0
			据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0
	上記に分 類されな いもの		使用温度が 800℃以上の もの	—	250	200	300	200
			使用温度が 300℃以上 800℃未満の もの	—	150	100	200	100
			使用温度が 300℃未満の もの	—	100	50	100	50
ボ イ ラ	気 体 燃	不 燃 以	開放 式	フードを付け ない場合	7kW以下	40	4.5	4.5
				フードを付け	7kW以下	15	4.5	4.5

一	料外		る場合								
		半密閉式		12kWを超え 42kW以下	—	15	15	15			
				12kW以下	—	4.5	4.5	4.5			
		密閉式		42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
		屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15			
			フードを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15			
		不燃式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5			
			フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5			
		半密閉式		42kW以下	—	4.5	—	4.5			
		密閉式		42kW以下	4.5	4.5	—	4.5			
		屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5			
			フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5			
		液体燃料	不燃以外		12kWを超え 70kW以下	60	15	15	15		
					12kW以下	40	4.5	15	4.5		
			不燃		12kWを超え 70kW以下	50	5	—	5		
				12kW以下	20	1.5	—	1.5			
		上記に分類されないもの		23kWを超える	120	45	150	45			

					23kW以下	120	30	100	30		
スト ー ブ	気 体 燃 料	不 開 放 式 外	バー ナー が 露 出	壁掛け型, つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5	注：熱対流方向 が一方向に集中 する場合にあって は60cmとす る。	
			半 密 閉 式 ・ 密 閉 式	バー ナー が 隠 ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5		4.5
		不 燃 式	バー ナー が 露 出	壁掛け型, つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5		
			半 密 閉 式 ・ 密 閉 式	バー ナー が 隠 ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5		4.5
液 体 燃 料	不 燃 式	半 密 閉 式	自 然	機器の 全周か	39kW以下	150	100	100	100		

燃 料 以 外	対 流 型	ら 熱 を 放 散 す る も の	機器の 上方又 は前方 に熱を 放散す るもの	39kW以下	150	15	100	15		
			機器の 上方又 は前方 に熱を 放散す るもの	39kW以下	120	100	—	100		
			機器の 上方又 は前方 に熱を 放散す るもの	39kW以下	120	5	—	5		
			上記に分類されないもの			—	150	100	150	100
			乾 燥 設 備	気 体 燃 料 以 外	不 開 放 式	衣 類 乾 燥 機	5.8kW以下	15	4.5	4.5
不 燃	衣 類 乾 燥 機	5.8kW以下			15	4.5	—	4.5		

				上記に分類され ないもの	内部容積が— 1立方メー トル以上の もの	—	100	50	100	50	
					内部容積が— 1立方メー トル未満の もの	—	50	30	50	30	
簡 易 湯 沸 設 備	気 体 燃 料 外	不 開 放 式	常 圧 貯 蔵 型	フードを付 けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5		
				フードを付 ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
				瞬 間 型	フードを付 けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
			フードを付 ける場合		12kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
			半密閉式		12kW以下	—	4.5	4.5	4.5		
			密 閉 式	常 圧 貯 蔵 型	調理台型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
					瞬 間 型	壁掛け型, 据置型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
						—	0	—	0		
			屋 外 用	常 圧 貯 蔵 型	フードを付 けない場合	12kW以下	60	15	15	15	
					フードを付 ける場合	12kW以下	15	15	15	15	
			不 開 放 式	常 圧 貯 蔵 型	フードを付 けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	

			式型	フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式		12kW以下	—	4.5	—	4.5	
			密閉式	常圧貯蔵型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
				瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0
			式型	壁掛け型, 据置型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
					12kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
			屋外用	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5	
	液体燃料		不燃以外		12kW以下	40	4.5	15	4.5	
			不燃		12kW以下	20	1.5	—	1.5	
給湯湯湯沸設備	気体燃料	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え 42kW以下	—	15	15	15
				瞬間型		12kWを超え 70kW以下	—	15	15	15
			密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え 42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型	12kWを超え 70kW以下	—	0	—	0

		壁掛け型, 据置型	12kWを超え 70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
屋 外 用	常圧 貯蔵 型	フードを付 けない場合	12kWを超え 42kW以下	60	15	15	15	
		フードを付 ける場合	12kWを超え 42kW以下	15	15	15	15	
	瞬間 型	フードを付 けない場合	12kWを超え 70kW以下	60	15	15	15	
		フードを付 ける場合	12kWを超え 70kW以下	15	15	15	15	
	不 燃	半 密 閉 式	常圧貯蔵型	12kWを超え 42kW以下	—	4.5	—	4.5
			瞬間型	12kWを超え 70kW以下	—	4.5	—	4.5
密 閉 式		常圧貯蔵型	12kWを超え 42kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
	瞬間 型	調理台型	12kWを超え 70kW以下	—	0	—	0	
		壁掛け型, 据置型	12kWを超え 70kW以下	4.5	4.5	—	4.5	
屋 外 用	常圧 貯蔵 型	フードを付 けない場合	12kWを超え 42kW以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付 ける場合	12kWを超え 42kW以下	10	4.5	—	4.5	
	瞬間 型	フードを付 けない場合	12kWを超え 70kW以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付 ける場合	12kWを超え 70kW以下	10	4.5	—	4.5	

				ける場合	70kW以下								
液	不燃	以外			12kWを超え	60	15	15	15				
体					70kW以下								
燃	不燃				12kWを超え	50	5	—	5				
料					70kW以下								
				上記に分類されないもの	—	60	15	60	15				
移動式ストーブ	気体燃料	不燃	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100	4.5	注1：熱対流方向が一方向に集中する場合には60cmとする。 注2：方向性を有するものについては100cmとする。		
				バーナーが隠ぺい	全周放射型	7kW以下	100	100	100	100			
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7kW以下	100	4.5	4.5	4.5			
				バーナーが隠ぺい	強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5			
				バーナーが露出	自然対流型	7kW以下	80	15	80	4.5			
				バーナーが露出	全周放射型	7kW以下	80	80	80	80			
	液体燃料	不燃	開放式			放射型	7kW以下	100	50	100		20	
						自然対流型	7kWを超え	150	100	100		100	
							12kW以下						
							7kW以下	100	50	50		50	
						強	温風を	12kW以下	100	15		100	15

				制前方向 対に吹き 流出すも 型の							
				温風を 全周方 向に吹 き出す もの	7kWを超え 12kW以下	100	150	150	150		
				温風を 全周方 向に吹 き出す もの	7kW以下	100	100	100	100		
	不燃	開放式		放射型	7kW以下	80	30	—	5		
				自然対流型	7kWを超え 12kW以下	120	100	—	100		
					7kW以下	80	30	—	30		
			強	温風を 制前方向 対に吹き 流出すも 型の	12kW以下	80	5	—	5		
				温風を 全周方 向に吹 き出す もの	7kWを超え 12kW以下	80	150	—	150		
				温風を 全周方 向に吹 き出す もの	7kW以下	80	100	—	100		
		固体燃料			—	100	50 注2	50 注2	50 注2		
調 理	気 体	不燃	開放	バーナ 一が露	卓上型 コンロ(1	5.8kW以下	100	15	15	15	注：機器本体上 方の側方又は

用 器 具	燃 料	以 外	式	出	口)					後方の離隔距離を示す。	
					卓上型 コンロ(2 口以 上)・グリ ル付こ んろ・グ リドル 付こん ろ	14kW以下	100	15 注	15		15 注
					バー ナー が隠 ぺい	加 熱 部 が 開 放	卓上型 グリル	7kW以下	100		15
		加 熱 部 が 隠 ぺい い	加 熱 部 が 開 放	卓上型 オーブ ン・グリ ル(フー ドを付 けない 場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5		

			卓上型 オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5
			炊飯器 (炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	30	10	10	10
			圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10
不燃式	開放	バーナ ーが露 出	卓上型 コンロ(1 口)	5.8kW以下	80	0	—	0
			卓上型 コンロ(2 口以 上)・グ リル付 こん ろ・グリ	14kW以下	80	0	—	0

		ドル付 こんろ					
バー ナー が 隠 ぺい	加	卓上型	7kW以下	80	0	—	0
	熱	グリル					
	部	部					
	が 開 放						
加 熱 部 が 隠 ぺい	加	卓上型	7kW以下	30	4.5	—	4.5
	熱	オーブ					
	部	ン・グリ					
	が 隠 ぺい	ル(フー ドを付 けない 場合)					
い		卓上型	7kW以下	10	4.5	—	4.5
		オーブ					
		ン・グリ					
		ル(フー ドを付 ける場 合)					
		炊飯器	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5
		(炊飯容 量4リッ トル以 下)					

				圧力調 理器(内 容積10 リット ル以下)	—	15	4.5	—	4.5	
移 動 式 こ ん ろ	液 体 燃 料	不燃以外			6kW以下	100	15	15	15	
		不燃			6kW以下	80	0	—	0	
	固体燃料			—	100	30	30	30		
電 気 温 風 機	電 気	不燃以外			2kW以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温風の吹き 出し方向にあっ ては60cmとす る。
		不燃			2kW以下	0 注	0 注	— 注	0 注	
電 気 調 理 用 機 器	電 気	不燃 以外	電気こ んろ、電 気レン ジ、電 磁誘導 加熱式 調理器 (こん ろ形態 のもの に限る 。)	こんろ 部分の 全部又 は一部 が電磁 誘導加 熱式調 理器で ないも の	4.8kW以下(1 口当たり2kW を超え3kW以 下)	100	2	2	2	注1：機器本体上 方の側方又は 後方の離隔距 離(こんろ部 分が電磁誘導 加熱式調理器 でない場合に おける発熱体 の外周からの 距離)を示す。 注2：機器本体上
					—	—	20 注1	—	20 注1	
					—	—	10 注2	—	10 注2	
					4.8kW以下(1 口当たり1kW を超え2kW以 下)	100	2	2	2	
					—	15	—	15		

					注1		注1	方の側方又は後方の離隔距離(こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離)を示す。
				—	10	—	10	
					注2		注2	
			4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	100	2	2	2	
				—	10	—	10	
					注1		注1	
					注2		注2	
		こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8kW以下(1口当たり3.3kW以下)	100	2	2	2	
				—	10	—	10	
					注2		注2	
不燃	電気こんろ, 電気レンジ, 電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	
				—	0	—	0	
							注1	注1
							注2	注2
		こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8kW以下(1口当たり3.3kW以下)	80	0	—	0	
				—	0	—	0	
					注2	注2		

電 気 天 火	電 気	不燃以外	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面に あつては10cm とする。	
		不燃	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注		
電 子 レ ン ジ	電 気	不燃以外	電熱装置を 有するもの	2kW以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面に あつては10cm とする。
		不燃	電熱装置を 有するもの	2kW以下	10	4.5 注	—	4.5 注	
電 気 ス ト ー ブ	電 気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式 及び天井取 付式のもの を除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型 (壁取付式 及び天井取 付式のもの を除く。)	2kW以下	100	100	100	100	
			自然対流型 (壁取付式 及び天井取 付式のもの を除く。)	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
		不燃	前方放射型 (壁取付式 及び天井取	2kW以下	80	15	—	4.5	

			付式のものを除く。)						
			全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	80	—	80	
			自然対流型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	0	—	0	
電 気 乾 燥 器	電 気	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
	電 気	不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	
電 気 乾 燥 機	電 気	不燃以外	衣類乾燥機, 食器乾燥機, 食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注: 前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。
		不燃	衣類乾燥機, 食器乾燥機, 食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	注2: 排気口面にあっては4.5cmとする。
電 気	電 気	不燃以外	温度過昇防止装置を有	10kW以下	4.5	0	0	0	

温 水 器		するもの						
	不燃	温度過昇防 止装置を有 するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考

1 「気体燃料」，「液体燃料」，「固体燃料」及び「電気」は，それぞれ，気体燃料を使用するもの，液体燃料を使用するもの，固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

2 「不燃以外」欄は，対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は，対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は，平成28年4月1日から施行する。